

4.今後の主な取組

～シーガーデンシティ構想のこれから～

吉田漁港を含めた住吉エリアの防潮堤整備に軸足を移すとともに、坂口谷川・大井川堤防のL2津波対策を検討していく。また、町の玄関口たる吉田IC周辺の整備や吉田公園南側未利用地の利活用検討を進め、新たな賑わいの創出を図っていく。

B.東名吉田IC周辺の整備

A.全周防御の実現に向けた取組

C.吉田公園南側利活用の検討

A. 全周防御の実現に向けた取組 (シーガーデン(住吉海岸)、坂口谷川・大井川堤防のL2津波対策)

吉田漁港内の津波対策、住吉海岸の防潮堤整備、町の東西端の河川堤防かさ上げの検討を進めることで、全周防御による確固たる安全を創出。

※本図はイメージです

現在

川尻防潮堤の堤体が完成



今後

住吉海岸の防潮堤、大井川(太平橋以南)、吉田漁港、坂口谷川(新坂口谷川橋以南)の整備を進め

「全周防御」の実現を目指す



B. 東名吉田IC周辺の整備

（ふじのくにフロンティア推進エリア：（仮称）東名吉田IC周辺バスターミナル推進拠点）

吉田IC入口バス停の利便性を向上し、原子力災害時等には集団避難拠点にもなる交通結節点を整備。町の玄関口として景観に配慮しつつ、計画的に土地利用を誘導していく。



吉田IC周辺バスターミナルイメージパース（仮）



C. 吉田公園南側利活用の検討 シーガーデン「レジャーとスポーツゾーン」の整備検討

吉田公園南側の未利用地（約3.1ha）を「レジャーとスポーツゾーン」として活用し、新たな人の流れを生み出す。沿岸部におけるさらなる賑わいの創出につなげていく。



シーガーデン（川尻海岸）推進拠点の概要について

～事業概要・課題・これまでの経緯等～

事業・施設の概要

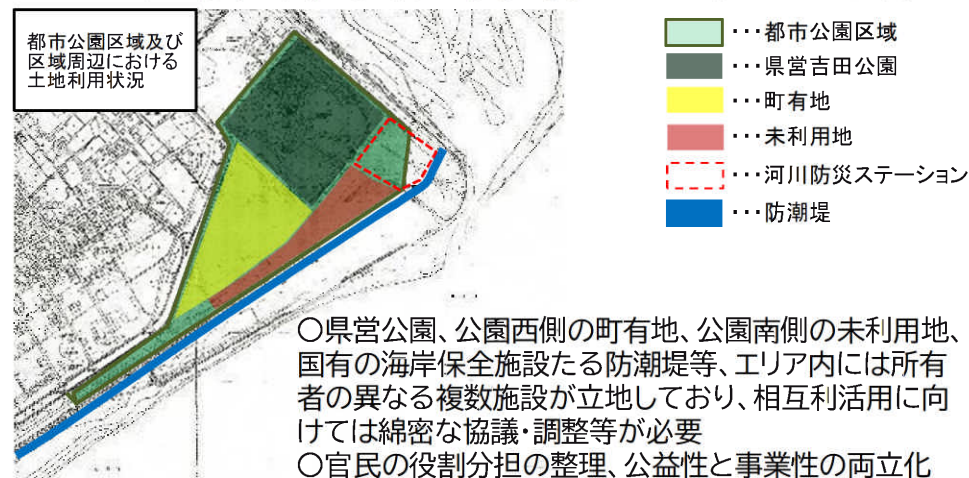
【事業の背景】

- 静岡県中部の沿岸部に位置する吉田町では、津波防災と賑わいづくりに一体的に取り組む「シーガーデンシティ構想」を推進している。現在、町東部に位置する川尻エリアにおいては海拔11.8mの高さの防潮堤が完成し、防潮堤工事に伴う埋め立て・整地等により広大な未利用地（約3.1ha）が創出された。
- 当該地周辺には、富士山や駿河湾等を360° パノラマ展望可能な防潮堤、広大な芝生広場や四季折々の花々が楽しめる県営公園、イベント等に活用できる未整備の町有地等が存在している。創出された未利用地の有効活用を図るうえで、様々なポテンシャルを持つ周辺施設との一体的な利活用を検討し、沿岸部における新たな賑わいの創出につなげていきたい。
- 事業化においては、持続的な地域経済循環を実現するため、地元事業者の参入を積極的に促進する方針である。民間活力を導入し、官民連携によってエリアのポテンシャルを最大限生かした賑わいづくりを目指していく。



事業・施設の課題

○エリア全体が都市公園区域に属し、都市公園法に基づく施設整備が必要



検討経緯／事業化スケジュール

- 平成30年度 地域住民や国・県で構成するシーガーデンシティ構想推進委員会を設立
- 令和元年度 委員会において川尻海岸全体の整備方針を整理
- 令和2年度 静岡県の「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組の整備推進拠点到認定
- 令和3年度 川尻海岸防潮堤の整備が完了
- 令和4年度 未利用地の開発可能性調査（現況調査、関係機関協議、ゾーニング案検討）
- 令和5年度 官民連携手法検討のための市場調査
地元商工会の地域活性化委員会におけるPFI勉強・意見交換会
エリア周辺の交通量調査、現況測量
- 令和6年度 沿岸部の都市公園整備・運営における官民連家事業実施のための検討調査

問合せ 静岡県榛原郡吉田町
企画課 シーガーデンシティ構想推進部門
☎ 0 5 4 8 - 3 3 - 2 1 3 5
✉ kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp